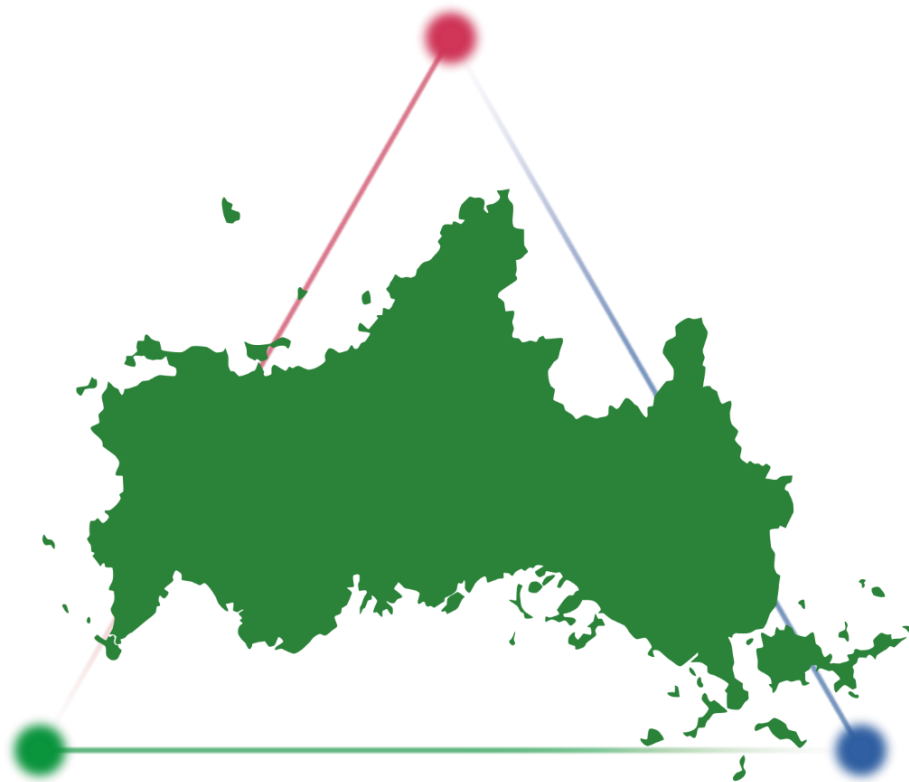


コロナに打ち勝つ！ 中小企業支援メニュー



山口県商工労働部

目 次

中小企業等事業者への金融支援について	……	1
経営改善等に係る専門家派遣に対する支援	……	1
労働相談窓口での対応及び専門家派遣	……	2
テレワーク導入の緊急支援	……	2
販路確保や需要の拡大に係るE C取引への支援	……	2
県内中小企業等が営業の維持・発展を図る取組への支援	……	3
<参考> 商工会議所・商工会一覧	……	4

中小企業等事業者への金融支援について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少などの経営の安定に支障を生じている中小企業者に対する金融支援を行います。

区分	新型コロナウイルス感染症対応資金		経営安定資金	
融資対象	新型コロナウイルス感染症に係る以下の認定を受けた中小企業者等 ○セーフティネット保証4号 ○セーフティネット保証5号 ○危機関連保証		最近1か月の売上高が前年同月比で減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高が前年同期比で減少することが見込まれる中小企業者等 ※売上減少の数値基準はなし	
利率	5年以内	5年以降	5年以内	5年以降
責任共有制度対象	年1.2%	年1.3%	年1.2%	年1.3%
責任共有制度対象外	年1.0%	年1.1%	年1.0%	年1.1%
留意事項	条件により当初3年間無利子		-	
保証料率	条件により保証料全額補助		年0.17～0.88% ※セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定がある場合は、年0.32%	
資金使途	運転資金・設備資金			
融資限度	3,000万円		8,000万円	
融資期間	10年（うち据置5年）以内		10年（うち据置2年）以内	
取扱金融機関（申込先）	県内の各銀行、各信用金庫、各信用組合、商工組合中央金庫の県内店、山口県信用農業協同組合連合会、山口県農業協同組合			

◆「融資」に係る相談は以下にお問い合わせください。

- ・上記の取扱金融機関、山口県信用保証協会 各営業店
- ・県経営金融課金融支援班 TEL：083-933-3188

経営改善等に係る専門家派遣に対する支援

経営改善等について、必要な助言・指導を行う専門家を無料で派遣します。

対象	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げ減少等の影響を受けた県内中小企業
----	--

◆「専門家派遣」に係る相談は以下にお問い合わせください。

- ・山口商工会議所 TEL：083-925-2300
- ・山口県商工会連合会 TEL：083-925-8888

労働相談窓口での対応及び専門家派遣

新型コロナウイルス感染症の影響による休業、解雇等の労働問題や事業運営に関するご相談に、専門の社会保険労務士が無料でお応えします。

また、社会保険労務士を派遣要請のあった企業に派遣し、労働問題解決等のため適切な助言・指導を無料で行います。

○電話番号 083-933-3232

○相談時間 9:00～18:00

ご相談は、メールでも受け付けています。

メールアドレス:roudou@pref.yamaguchi.lg.jp

テレワーク導入の緊急支援

新型コロナウイルス感染症の拡大のために事業活動が減退した県内中小企業の再起支援を図るため、テレワーク導入のため機器整備や就業規則策定等を支援します。

区分	テレワーク実施に係る機器整備費用	テレワーク実施に係る宿泊施設利用の費用	就業規則策定のための社会保険労務士の無料派遣
補助率	3分の2		-
補助上限	50万円/企業	10万円/企業	-

◆その他テレワークに係る「疑問解消」、「理解促進」、「体験機器の貸出・設置」支援も行っています。

詳しくは以下までお問い合わせください。

労働政策課働き方改革推進班 TEL:083-933-3221

【URL】

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/hatarakikata/remotesupport.html>

山口県 リモートワーク導入緊急支援

検索

販路確保や需要の拡大に係るEC取引への支援

県内事業者が安定した販路の確保と、需要の拡大が可能となるよう、地域商社を活用したEC取引の利用に対して支援を行います。

○地域商社のECサイト（6月末利用開始予定）を活用した販路確保・拡大

◆詳しくは以下までお問い合わせください。

地域商社やまぐち株式会社 TEL:083-223-4083

【URL】 <https://www.ym-ec.co.jp/>

地域商社やまぐち

検索

県内中小企業等が営業の維持・発展を図る取組への支援

区 分	新型コロナウイルス対策 営業持続化等補助金		新型コロナウイルス対策 営業持続化等支援金
	中小企業分	小規模事業者分	
補 助 率	3 / 4	10 / 10	-
補 助 上 限 等	300万円	30万円	10万(定額)
補 助 対 象	中小企業(中小企業基本法第2条第1項に規定する事業者)	小規模事業者(中小企業基本法第2条第5項に規定する事業者)	次の①～③の要件全てを満たすもの ①山口県内の食事提供施設を営業する事業者※であること ※食品衛生許可証の営業の種類が「飲食店営業」(細目がバー、キャバレー、仮設、その他、自動販売機を除く)又は「喫茶店営業」(細目が自動販売機を除く)の許可施設を有する者(令和2年5月1日時点で有効な許可) ②山口県内に住所(法人にあっては、本店の所在地)を有する事業者であること ③県から休業要請をお願いした施設(店舗・事業者等)を営業する事業者ではないこと
	最近1ヶ月の売上高が前年同月比で減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高が前年同期比で減少することが見込まれるもの		
対 象 経 費	事業に要した経費とし、人件費、役務費、賃借料、通信費、委託費、広告費、施設整備費等	事業に要した経費とし、人件費、役務費、賃借料、消耗品費、委託費、謝金等 ※施設整備に係るものを除く	—
申 請 先 (問い合わせ先)	(公財)やまぐち産業振興財団 TEL : 083-922-3700	事業所所在の商工会議所、商工会 (P 4 の 一 覧 参 考)	
申 請 期 間 (予 定)	5月11日(月)～5月29日(金) ※申請状況によっては追加で公募もあります。 ※消印有効	5月11日(月)～ 6月30日(火) ※消印有効	

<参考>商工会議所・商工会一覧

市 町	会議所・商工会名	電話番号
下 関 市	下 関 商 工 会 議 所	(083)222-3333
	下 関 市 商 工 会	(083)772-0625
宇 部 市	宇 部 商 工 会 議 所	(0836)31-0251
	くすのき商工会	(0836)67-1352
山 口 市	山 口 商 工 会 議 所	(083)925-2300
	山 口 県 央 商 工 会	(0836)65-2129
	徳 地 商 工 会	(0835)52-0026
萩 市	萩 商 工 会 議 所	(0838)25-3333
	萩 阿 武 商 工 会	(08387)2-0213
	萩 ・ 阿 西 商 工 会	(0838)54-5500
防 府 市	防 府 商 工 会 議 所	(0835)22-4352
下 松 市	下 松 商 工 会 議 所	(0833)41-1070
岩 国 市	岩 国 商 工 会 議 所	(0827)21-4201
	岩 国 西 商 工 会	(0827)84-0183
	や ま し ろ 商 工 会	(0827)76-0100
光 市	光 商 工 会 議 所	(0833)71-0650
	大 和 商 工 会	(0820)48-2705
長 門 市	長 門 商 工 会 議 所	(0837)22-2266
	な が と 大 津 商 工 会	(0837)43-0033
柳 井 市	柳 井 商 工 会 議 所	(0820)22-3731
	大 島 商 工 会	(0820)45-2414
美 祢 市	美 祢 市 商 工 会	(0837)52-0434
周 南 市	徳 山 商 工 会 議 所	(0834)31-3000
	新 南 陽 商 工 会 議 所	(0834)63-3315
	熊 毛 町 商 工 会	(0833)91-0007
	鹿 野 町 商 工 会	(0834)68-2259
	都 濃 商 工 会	(0834)88-0010
山陽小野田市	山 陽 商 工 会 議 所	(0836)73-2525
	小 野 田 商 工 会 議 所	(0836)84-4111
周 防 大 島 町	周 防 大 島 町 商 工 会	(0820)79-0300
和 木 町	和 木 町 商 工 会	(0827)53-2066
上 関 町	上 関 町 商 工 会	(0820)62-0177
田 布 施 町	田 布 施 町 商 工 会	(0820)52-2983
平 生 町	平 生 町 商 工 会	(0820)56-2245
阿 武 町	萩 阿 武 商 工 会	(08388)2-2105



山口県PR本部長
「ちよるる」

◆支援内容の詳細や山口県の企業支援全般に関する内容は以下をご確認ください。

山口県 商工労働部	🔍 検索
-----------	------

【URL】 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/guidance/renrakusaki/shoko.html>